

NET119緊急通報システム登録会を 開催します

図 しょうがい福祉課 ☎65・65118 FAX 64・1767
shougai@kushi@city.nagahama.lg.jp



NET119緊急通報システムは、聴覚や発話にしょうがいのある人のための、音声が必要としない119番通報です。

聞きとりや音声での通報が困難な人が、ご自身のスマートフォンまたは携帯電話から、位置情報付きで119番通報を行うことができます。

下記のとおり登録会を開催しますの
で、ぜひご利用ください。

※利用可能範囲は日本国内に限ります。
※参加無料、登録料無料。
※スマートフォンまたは携帯電話の通
信料は利用者の負担となります。

位置情報を
通知できて
安心



▲NET119操作画面イメージ

NET119緊急通報システム登録会
【対象】 市内在住、在勤または在学中で、音声の聞き取りや発話が困難な人も申込みできます。

【つき】 5月下旬の予定
※決まり次第、個別にご案内します。

【申し込み】 湖北地域消防本部（平方町）

【持ち物】 スマートフォンまたは携帯電話

【申込み】 5月15日（金）までに①住所②氏名③連絡先④連絡方法（FAXまたはメール）を電話、FAXまたはメールで担当課までお申し出ください。

※登録会に参加できない人も、担当課で随時受付できます。
※詳しくは湖北地域消防本部ホームページをご覧ください。



▲湖北地域消防本部ホームページ

レジ袋の有料化が7月1日からスタートします

図 環境保全課 ☎65・65113



容器包装リサイクル法の省令改正により、全国で一律にプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化がスタートします。

プラスチックは、私たちの生活に利便性と恩恵をもたらしましたが、一方で海洋ごみ問題、地球温暖化といった地球規模の環境破壊の要因ともなっています。

できる限り無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆

さんのご協力をお願いします。

【買い物をする消費者（個人）】
マイバッグを持参して買い物をお願いします。

【事業者（小売業等）】
有料での販売が義務付けられるプラスチック製買物袋を確認いただき、事前の準備をお願いします。

経済産業省 問合せ窓口

○消費者向け ☎0570・080180
○事業者向け ☎0570・000930

新型コロナウイルスなど 感染症対策へのご協力をお願いします

図 健康推進課 ☎65・7759



新型コロナウイルスなどの感染症対策は、「手洗い」や「マスクの着用」を含む「エチケット」が重要です。自らの感染を防止し、ほかの人にうつさないようにしましょう。

感染予防のポイント

①「こまめに手洗い」が1番の基本
色々な場所を触ることで、知らないうちに手にウイルスなどがつき、自分や周りの人への感染原因になることがあります。

どんな感染症でも重要な基本の予防策は「こまめな手洗い」です。
帰宅時や調理の前後、食事前、トイレの後などに、石けんを使って洗いましょう。

②咳エチケットを心がけましょう
くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれないかもしれません。次のような咳エチケットを心掛けましょう。



何もしずに咳やくしゃみをする
咳やくしゃみを手でおさえる



③「免疫力」を高める
体力が低下すると、感染しやすくなり感染時に症状が重くなるおそれがあります。

十分な睡眠やバランスの良い食事などを心がけ、免疫力を高めましょう。

④その他
○発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休んでください。
○換気が悪い場所では、大勢が集まって過ごすことを避けましょう。
○定期的な部屋の換気をしましょう。
○毎日、体温を測定して記録しておきましょう。

○高齢者や基礎疾患のある人、妊婦はできるだけ人混みへの外出は控えましょう。

マスクは、隙間ができないように着用



マスクを着用する（口・鼻を覆う）
ディッシュハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

▲3つの咳エチケット

長浜市健康づくり推進キャラクター
むびょうたん+1「べじたん」

詐欺被害防止のための電話機等の購入を 補助します

図 環境保全課 ☎65・65113



4月から高齢者の特殊詐欺退避機器（電話機等）の購入に対する購入費助成事業が始まります。

【対象】 次の要件をすべて満たす人

○市内に在住する65歳以上の人のみの世帯

○警察から特殊詐欺退避機器の貸与を受けていない人

【補助対象経費・補助金額】
特殊詐欺退避機器（電話機等）の購入

費、設置費

補助率 1/2

補助限度額 7,000円

【申請受付】

環境保全課（本庁舎1階）

※詳しくは担当課または市ホームページをご覧ください。

※補助金の対象となる機器かどうか不明の場合は、購入前にお問い合わせください。

料金受取人払郵便

5 2 6 8 7 9 0



差出有効期間
2020年8月31日
まで

長浜市八幡東町632

長浜市役所 市民広報課

「市民からのメッセージ」 係 行



市民の皆さんの声をお聞かせください 「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページに掲載する場合があります。

<様式の使い方>

- ①切り取り線（破線）に沿って切り、中央の線に沿ってやま折りにします。
- ②のりしろにのりを付けて、貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずに、そのままポストへ投函してください。

【問合せ】長浜市役所市民広報課
（電話65-6504 / FAX65-4006）